

# 平成27年度第5回新宿区総合教育会議

平成27年11月6日

新宿区

## 平成27年度第5回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成27年11月6日(金)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 3時55分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

委 員 長 松 尾 厚 委員長職務代理者 今 野 雅 裕

委 員 羽 原 清 雅 委 員 菊 池 俊 之

委 員 古 笛 恵 子 教 育 長 酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 針 谷 弘 志 企 画 政 策 課 長 平 井 光 雄

総 務 部 長 寺 田 好 孝 総 務 課 長 山 田 秀 之

教 育 委 員 会 長 中 澤 良 行 中 央 図 書 館 長 藤 牧 功 太 郎

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 教 育 指 導 課 長 横 溝 宇 人

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 学 校 運 営 課 長 山 本 誠 一

書記

総 務 課 原 田 由 紀 教 育 調 整 課 高 橋 和 孝  
総 務 課 係 管 理 係

- 1 開 会
- 2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- 3 閉会

---

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、定刻の3時30分となりましたので、これより平成27年度第5回新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。事務局の総務課長、山田でございます。

まず最初に、会議の定足数を確認させていただきます。

会議の成立には、区長及び教育委員6名のうち半数3名以上の出席を必要としております。本日は、区長と6名の教育委員、全員御出席いただいております。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は成立しておりますことを、まず報告をさせていただきます。

それでは、議事進行につきまして、次第に沿って区長から進めていただきたいと思います。区長、よろしく願いいたします。

---

◎ 開 会

○区長 それでは、平成27年度第5回新宿区総合教育会議を開催いたします。

初めに、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、古笛委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

本日の署名人は、古笛委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に、10月27日に開催した第4回新宿区総合教育会議の内容について、確認したいと思います。

内容については、事務局の総務課長から御説明いたします。

○総務課長 それでは、10月27日火曜日午後2時から開催されました第4回の会議内容について、報告をさせていただきます。

第4回の会議については、区長及び教育委員、全員御出席のもとに開催されております。

当日の議事のまず1つ目として、新宿区としての教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に当たって、第1回から第3回までの当会議で出されました御意見をもとに作成をした「新宿区教育大綱策定に向けての全体像のイメージ」、「新宿区教育大綱（素案）」を資料としてお示しをし、その資料をもとに意見交換を行っていただきました。また、当日いただいた御意見を踏まえ大綱を策定していくことを御確認をいただいたところでございます。

2つ目の議題である教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講じるべき施策については、第三次実行計画素案として取りまとめた教育関連の諸施策について意見交換を行っていただきました。

以上が第4回の会議の内容となります。

よろしく願いいたします。

○区長 説明が終わりました。それでは、前回の会議の内容について、御質問等ございましたら、お願いいたします。

[ありませんの発言]

○区長 よろしいですか。ありがとうございます。

---

## ◎ 議 題

### 2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

○区長 それでは、続きまして、次第の2に移ります。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」に入ります。

先ほど事務局から説明したとおり、前回の会議では、第1回から第3回までの総合教育会議において、教育委員の皆様と意見交換をした内容を踏まえ作成いたしました「新宿区教育大綱策定に向けての全体像のイメージ」及び「新宿区教育大綱（素案）」をもとに意見交換を行いました。

そして、「イメージ」及び「大綱素案」の内容について御理解を得ることができましたので、いただいた意見をしっかりと踏まえて、私が責任を持って「教育大綱」を策定させていただく旨をお伝えさせていただいたところでございます。

そこで本日は、私から「新宿区教育大綱」の内容をお話しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、「教育大綱」についてお話をしたいと思います。

前回の会議で「大綱素案」として説明いたしました大綱の基本的考え方である「新宿区教育ビジョンの理念を共有する」、「子どもの生きる力を育む」、「地域と人々とのつながりの中で、子どもがのびのびと健やかに育つまちの実現」、「子どもが自立した個人として他者ととともに、次代の社会を担うことができるまちの実現」という点に加えまして、古笛委員から御意見をいただきました、「新宿に誇りや愛着を持てる子どもを育てる」という内容も織り込み、私の教育大綱への思いとして前文を書かせていただきました。

それでは、前文を読み上げさせていただきます。

「新宿区と教育委員会は新宿区教育ビジョンの理念を共有し、新宿区の子どもたちが自ら学び、考え、行動できる『生きる力』を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者ととともに次代の社会を担うことができるまちの実現をめざして、ここに新宿区教育大綱を定めます。」

次に、教育大綱で掲げております4つの柱について説明いたします。

柱1の「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」が教育ビジョンの3つの柱でもある柱2から柱4の「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、そして「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」を包み込むようなたたずまいとなっております。このように、教育ビジョンと区の子育て支援施策等の推進により、次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち、そして、子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまちを、目指すまちの姿として取り組んでいくものでございます。

以上が新宿区教育大綱の内容となっております。

それでは、ここで教育委員の皆様からぜひ御感想などをいただきたいと思いますが、この教育大綱の中で、教育ビジョンを支える柱として「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を掲げさせていただきましたが、これは区長部局だけでできることではなく、オール新宿で取り組んでいくものだと考えています。

そこで、教育委員の皆様とともに実現していく「まち」づくりの第一歩とするとともに、今後の区政運営の参考とさせていただくため、この柱の中でキーワードとさせていただきました「まち」について、教育委員会の皆様がお考えになる「まち」のイメージや、まちづくりにおける皆様の思いをお聞かせいただければと思います。

委員長、お願いします。

○松尾委員長 初めに、この教育大綱の策定に関して感想を述べさせていただきたいと思えます。

まず、大綱策定に当たり、区長と教育委員会が共通認識を持つ必要があることから、第1回目の総合教育会議において、大綱の趣旨と根拠、区の教育施策の現状について確認をしました。その上で、第2回以降の総合教育会議では、教育委員会の教育ビジョンをもとにして、教育委員会での具体的な取り組みや課題等について意見交換を行ってきました。こうして区長と教育委員会が教育ビジョンの理念を共有し、具体的な教育施策について区長としっかり話し合った結果が、この大綱の策定に結実したということです。教育委員会としてもとても納得のいくもので、これまでの一連の議論はとてもよかったと思っております。

今後は、区長部局と教育委員会事務局が教育大綱を共有することになりますから、これまで以上に連携が強化されるものと思えます。例えば、子どものための施設や居場所としては、保育園、子ども園、幼稚園、学校などがあり、さらに児童館や学童クラブ、放課後子どもひろばなどがありますが、こういった各現場で区長部局と教育委員会にまたがる横の情報共有や連携などがさらに進み、子どもの育成のためによりよい施策が進められるようになるものと大いに期待しております。

行政としては、個別の状況はいろいろであっても、全体としては必要なときに必要なことが機能し、そして人や時代がかわっても、それに応じて自然と移り変わって続いていくような、そんな仕組みをトータルな形でサポートしていくことが大切なのではないかと思えます。

○区長 ありがとうございます。

私も、この教育大綱のもと、区と教育委員会とが連携し、密に情報共有を図ることで、次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち、また、子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまちの実現に向けた取り組みが一層推進するものと期待しております。ともに協力し合い、それぞれの課題の解決に取り組んでいけるよう、今後ともよろしく願いいたします。

それでは次に、今野委員お願いいたします。

○今野委員 新宿の教育大綱は、しっかりとした議論や協議を踏まえて、とてもよいものができたと思えます。他の自治体での大綱策定の様子と比べても、新宿はとても丁寧に総合教育会議の場をつくり、話し合いをしてきたなと感じます。こうした丁寧な進め方をこれからも続けていただきたいと思います。

新宿の教育ビジョンは、子どもの知・徳・体を育てることを含めた3つの柱で構成されていますが、今回の大綱では、それらを包括しつつ、大きな目標として、「子どもの成長を応援するまち」を目指すということが掲げられました。

学校や行政ばかりでなく、保護者や地域の人々が、子どもの育成に積極的にかかわり、応援することによって、子どもたちは地域とのつながりを意識し、人々への信頼を育み、「健やかに育ち・学び・自立する」ことができるようになるでしょう。

それにより、今の子どもたちに失われがちな「自尊感情」「自己有用感」といった「知・徳・体」の成長の基盤となる大事な資質を育てていくことにもなろうと思います。

これからのまちづくりの重要なポイントの一つは、行政が的確なサービスを提供できるかということだけでなく、住民がみずから、自分たちやみんなのために必要なことを、行政と協働して担っていけるかどうかということにあると思います。

そういう点では、学校は、大人にとって、教育・子育てという切実な課題に関与できる最も身近な場であります。PTAばかりでなく、最近では学校支援事業やコミュニティスクールなど学校への支援・参画の仕組みが整ってきました。私自身もPTAにかかわった経験がありますが、新宿にはそういったことに意欲と経験・能力を持った人はたくさんいると感じています。こういう人たちを先頭にしながら、多くの保護者や地域の方々が、学校への参加・協力について、できることをできる範囲で気軽に一步踏み出すことで、その仕組みがうまく回っていくのではないかと期待します。

子どもの育ちを応援する活動が、新宿区全体をより区民の参加型・協働型のまちにしているのではないかと考えております。

○区長 ありがとうございます。

ただいま、これからのまちづくりの重要なポイントの一つとして、地域が行政との協働を進めていく中で、地域が学校へ参加し協力していくことについてお話をいただきました。地域ともしっかり連携し、地域とともに子どもの成長をしっかり応援するまちの実現に向けて取り組んでいけるよう、これからも区と教育委員会とで協力していければと思っています。

それでは次に、羽原委員、お願いします。

○羽原委員 少しまちづくりから離れるかもしれませんが、2つのことについて申し上げたいと思います。

新宿区の学校には、いい教員がたくさんおり、いい授業が行われております。しかし、小学校、中学校と進むにつれて、勉強についていけなくなる子どもが増えてきていることも事



実です。

一度学力が落ちると、みんなについていけず、学校生活にもなじめなくなる。そして、家庭環境や精神状況なども影響して、いよいよ脱落していきます。そのように学力に問題があることで、学校に適應することが難しくなってしまった子どもたちについて、例えば1学年か2学年下の勉強をもう一度やり直すなど、その子どもに合わせてバックアップするような仕組みが学校以外の場も含めて必要ではないかと考えております。こうした支援の取り組みをNPOなど民が主体となり、官がサポートするなどして進めていくことができるのではないかと考えます。

新宿には大学が多くありますので、地域の大学生、あるいは退職した先生といった意欲のある方に子どもたちの指導に当たっていただいたり、場所も、子どもたちが気をかけないで済むよう、学区にこだわらないような工夫をしながら、学力取り戻しの指導をしてくれるような取り組みができないものかと考えております。

地域協働学校では地域の多くの方々が参画し、子どもの成長を応援していただいておりますが、そういった活動の中から核になり得る方を発掘したり、モデルとなるような取り組みができればなおいいと思っておりますし、さらにこれが広がっていくことにもなれば、大きな効果を生むのではないかと考えております。

それから、もう一点触れておきたいことは、前回の会議でも少しお話ししましたが、2020年のオリンピックについての教育です。これは主として教育委員会としての問題ですが、ぜひ区長にも頭に置いていただければと思っております。と申しますのは、オリンピックを通じて新宿区の伝統文化を学ぶといった目標を掲げており、それはそれでいいのですが、もっとグローバルな国際的な視野を実感として広げられるようにすべきだと思っております。言葉が通じる喜びは語学力の向上につながり、世界の人々と実際に触れ合えることで日本のポジションを見直す、考え直すようなことになり、むしろ日本を知ってもらうよりも、世界の各国、各民族の多様性、複雑さ、それぞれの個性といったものを知り、大きな刺激を受けることが、子どもたちにとってより重要だと思っております。オリンピックはそういう大きな視点から取り組むべきだと思っております。

教育委員会としても、再検討してもらいたいこともありまして、一言苦言しておきたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。

これまでも、学習支援あるいは生活支援等についてさまざまな対策を行って来てはいます

が、その活動がまだ届いてない子どももいると思いますので、そうした活動が広がっていきけるように、今後も区と教育委員会とでより一層連携して取り組んでいきたいと思っています。

また、オリンピック・パラリンピックに関しましては、今後、東京都もさまざまなグローバル人材の育成ということを手がけていますので、そうした制度の中で活用できるものは食欲に活用していきたいと思っていますし、区独自としても、教育の中でどうやったら世界のいろいろな人と、言葉や文化が違う人と何の気おくれもせず接することができるか、そうしたことを検討していただければと思います。その協力は当然やっていきたいと思っています。

○羽原委員 ありがとうございます。

○区長 それでは次に、菊池委員お願いいたします。

○菊池委員 子どもの成長をしっかり応援するまちのイメージを考えたときに思うことは、他人の親が他人の子どもを叱れるような、地域が一体となって御近所の力で子どもたちを見守り育てていくような昔ながらの地域社会が戻ってくるといいなということです。

最近では、自分の子どもの子育てですら難しく、例えば赤ちゃんの目を見ないで携帯やスマホを見ながら授乳をしたり、テレビやビデオなどのメディアを見せて子守りのかわりにしたりする親がいるといいます。幼児期は、子どもの人間形成が行われる最初のものであり、家庭でのこのような子育てがその後の子どもの成育に悪影響を及ぼしているとも考えられますので、特に乳幼児期における親の教育力の低下は深刻な問題であると考えます。

区ではこのたび、区立幼稚園のあり方の見直し方針を策定し、区として幼児教育の部分にさらに力を入れていこうという姿勢を示したところですが、さらに教育大綱で子どもの成長を地域でしっかり応援するまちづくりをしていこうという区の思いも明確になりました。

子育て支援や乳幼児教育をするときに、同時に親の世代を教育していくことに地域が一体となってかかわっていくことができれば、子どもの育ち・学び・自立において、また、家庭の教育力の向上において、遠回りのようで近道になるものと思います。

○区長 ありがとうございます。

地域全体での子どもの見守りやさまざまな視点に立った保護者の支援など、子どもの成長を地域でしっかりと応援し、そして、それらを通じて、新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまちの実現に向けて、教育大綱のもと区の教育施策や子育て支援施策を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、古笛委員お願いいたします。

○古笛委員 私自身、子どものころは田舎で育ちましたので、子どものころ、家庭だけでなく、

御近所の方々とかかわる中で育ってまいりました。それと同じことが東京でできるかという  
と、なかなか難しいのが現状かなと思っていましたが、自分が現にこの新宿区で子育てをス  
タートしてみると、保育園などの子育て支援施設も充実しているし、休日には八ヶ岳の区民  
健康村や女神湖高原学園など自然の中で遊ぶことができる施設にも行ったりして、のびのび  
と健やかな子育てができたという思いを持つようになりました。

また、震災のときには、御近所の方々が外に出てきて、ふだん交流のない人同士でも助け  
合うことができるということを現に経験いたしました。そして教育委員になり、区の職員の  
皆さんが本当にさまざまな施策に真摯に取り組んでいることが実体験としてわかりましたの  
で、今では周りのお友達にも、新宿は子育てや生活をするのにいいまちだと自信を持って言  
えるようになりました。

大綱の前文にも入れていただきましたが、新宿で育った子どもたちには、新宿に誇りと愛  
着を持ってもらいたいですし、大人になって子ども時代のことを振り返ったときに、新宿で  
育ってよかったなという思いを持ってくれたらいいなと思っております。

○区長 ありがとうございます。

区では、「暮らしやすさ1番の新宿」という基本政策のもと、安心して子育てができる環  
境の整備にも取り組んでいます。また、私もやはり子どもたちが新宿で育ったことを誇りに  
思い、自分たちが地域に支えられて育ててもらったということを感じてもらうことで、この  
まちに愛着を持ち、将来、地域の担い手として育っていつてくれることを期待しています。

それでは、何かほかにございますでしょうか。

○松尾委員長 ここで、総合教育会議での大綱策定の議論に当たり、これまでの議論の過程で  
さまざまな資料づくりなど事務局の指揮に徹していただき、御発言のなかった酒井教育長に  
も御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 では、教育長お願いします。

○酒井教育長 それでは、御指名です。

これまで皆様には、地教行法の改正や大綱の位置づけについて、また、教育行政や区長部  
局の子育て支援策などに関するさまざまな資料の読み込み、検討をしていただきました。そ  
れを踏まえて、これまで4回の総合教育会議で非常に丁寧に議論・意見交換を重ねていただ  
き、改めてお礼を申し上げます。

この教育大綱は、法制度上は区長が定めるものとなりますが、教育委員会の意向を十分に  
酌み取っていただきましたし、この総合教育会議で区長と教育委員会とで一緒につくり上げ

た大変貴重なものと考えております。大変よいものになったと誇らしく思っております。

この教育大綱で掲げた大きな目標の実現のために、今後、区長部局と教育委員会とでともに責任を持ちながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○区長 ありがとうございました。

総合教育会議を4月に設置し、新宿区教育大綱の策定に当たり、新宿区教育ビジョンの内容や考え方を踏まえ、地域との連携という視点からも検討してまいりました。

ただいまも教育長からお話がありましたとおり、これまでに教育ビジョンに基づく施策や区の子育て支援施策等について、十分な意見交換を行ってきました。そして、教育ビジョンの理念を教育委員の皆様と共有し、議論を深め、教育大綱を策定することができました。私からも御礼を申し上げます。この教育大綱のもと、区と教育委員会とでより一層連携し、区の教育施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、教育大綱につきましては、11月の区議会常任委員会に報告させていただくとともに、第4回区議会定例会での定例記者会見で説明させていただく予定となっております。また、「広報しんじゅく」で広く区民へお知らせをし、年内には周知用リーフレット等を作成の上、関係機関に配布したいと考えております。

以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

「大綱の策定に関する協議」は、これをもちまして終了いたしますが、総合教育会議の協議事項には、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」及び「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について」もございます。

「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」については、第4回会議で意見交換を行いました。来年度以降も必要に応じて協議を行ってまいりたいと考えております。

また、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は、速やかに当会議を開催し、講ずべき措置について協議を行いたいと考えておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。

---

◎ 閉 会

○区長 これをもちまして、平成27年度第5回新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

午後 3時55分閉会